

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	☐ 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホームの意義を踏まえた独自の運営理念をきちんと定めている。その運営理念の中に地域との関わり方について明記している。運営理念はホームの中のホールに掲示している。	○	新しい職員が増えてきたので今後もグループホームの意義、地域での役割等について職員・経営者が共に話し合いながら理念の実践に取り組んでいきたい。
2	☐ 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日常業務やミーティングや研修会等を通じて、理念の実践に向けてお互いに話を行い、理念の実践に取り組んでいる。	○	新しい職員が多いので今後もお互いに話し合いをしながら理念の実践に取り組んでいきより良いグループホームとになれるように努めたい。
3	☐ 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	入居契約時に入居者・家族に理念をきちんと話し、その理念に基づいてサービス提供する趣旨の説明を行い、入居者・家族に理解してもらえるように努めている。またホーム便りを発信し、地域の人にも理解してもらえるように努めている。	○	今後も理念に対する理解を深めて頂けるようにお互いに話し合いをしながら地域・家族の対応に努めていきたい。
2. 地域との支えあい				
4	☐ 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	入居者共に散歩に出かけた際は近隣所の人と気軽に挨拶を交わしたり、話をしたりして交流を持っている。		
5	☐ 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内の行事(盆踊りや清掃等)に入居者共に参加し、交流を持っている。	○	毎年少しずつ回数は増えてきてはいるがまだまだ足りない部分も多いので今後は参加・交流の場を広げ、回数も少しずつ増やしていけるように努めていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議等を通じて民生委員や自治会に事業所の存在と内容の説明を行ったり、町内でホーム便りを回覧して頂き、地域の高齢者の援助が出来る様に努めている。	○	今後はグループホームとして認知症について理解を深めて頂けるように、少しずつ地域に還元していけるように取り組んでいきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	グループホーム全体の質の確保、向上、日頃自分達が行っているサービスの見直しを目的として職員全員で外部評価・自己評価に取り組み、話し合いを持ちながら問題の改善に取り組んでいる。	○	新しい職員が増えてきており、お互いに成長していけるように今後も改善点を管理者・職員が互いに話し合いながら改善することが出来る様に取り組んでいきたい。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を実施しており、入居者の近況や活動状況等について意見交換を行っている。外部評価についても実施状況を報告し意見交換を行っている。	○	まだまだ行き届かない部分もグループホームの質の向上の為に話し合いを行いながら、良い方向に進んでいけるように取り組んでいきたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には毎回参加して頂いており、また事あるごとに確認の為に必ず連絡をとるようにしている。	○	今後も蜜に話し合いながら連携を深めていけるように対応に努めていきたい。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修会などを通じて制度について学ぶ機会を持つようにしている。	○	新しい職員が増えてきたので職員の知識を広げることを兼ねて今後も研修会などを通じてさらに理解を深めれるように取り組んでいきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会などを通じて制度について学ぶ機会を持つようにしている。また日々職員同士話し合いながら注意、防止に努めている。	○	新しい職員が増えてきたので職員の知識を広げることを兼ねて今後も研修会などを通じてさらに理解を深めれるように取り組んでいきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時及び解約時にも書類を用いてきちんと説明を行い、話し合いを持ちながら理解して頂いている。必要時は同意書も頂くようにしている。また退去時においても必要な情報は提供し、退去先を紹介する等可能な限りの支援は行っている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の中で利用者と話が出来る時間を作り、不満・苦情、意見交換が出来るように努めている。また家族来所時に家族に入居者が不満等を話していないかの意見交換を行い、改善に努めている。また苦情窓口を公開し、外部者へ表せる機会を設けている。	○	まだまだ行き届かない部分があると思うのでより蜜に連携を図れるよう、信頼関係を築いていけるように努めていきたい。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族来所時には入居者の状況等を話をする場を設けており、また必要時は電話にて状況報告を行っている。入居者の金銭管理については毎月末に締め切り、領収書を貼布し、明らかにしている。	○	まだまだ行き届かない部分も多いので今後とも家族との連絡を蜜に取りながら入居者への対応に取り組んでいきたい。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の中での意見交換の場の確保及び家族来所時に家族との意見交換の場を設け、意見・苦情・不満の改善に努めている。また事業所の玄関先には意見交換出来るように投書箱を設けている。また苦情窓口を公開し、外部者へ表せる機会を設けている。	○	まだまだ行き届かない部分があると思うのでより蜜に連携を図れるよう、信頼関係を築いていけるように努めていきたい。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等を通じて、職員の意見要望を聞く事が出来る体制を作っている。	○	新しい職員が増えてきており、お互いに成長していけるように今後も運営についてを経営者・管理者・職員が互いに話し合いながら改善することが出来る様に取り組んでいきたい。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	必要な人員配置は出来ており、また緊急時においても話し合いを持ちながら臨機応変に対応出来る体制をとっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	出来る限り職員の顔ぶれが変わらないように配慮していたがこの一年間は離職される職員が多く、入居者に影響が出るのを心配していたが新しい職員とコミュニケーションを図れる機会を多く持ったことで状態は落ち着かれて過ごされている。	○	新しい職員が増えてきており、お互いに楽しみながら仕事が出来るように経営者・管理者・職員が互いに話し合いを重ねながら仕事に取り組んでいきたい。
5. 人材の育成と支援				
19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から除外することなく、知識、経験、資質などを考慮して採用している。また現在20代から50代迄職員の年齢層は幅広く、見識や経験を生かして働くことが出来るように努めている。		
20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングや研修等を通じて人権教育、啓発活動にと取り組んでいる。	○	新しい職員が増えてきたので職員の知識を広げることを兼ねて今後も研修会などを通じてさらに理解を深めれるように取り組んでいきたい。
21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム内での内部研修会の実施や認知症介護実践者研修への参加を始め、外部研修にも積極的に参加するように努めている。	○	新しい職員が増えてきたので職員の知識を広げることを兼ねて今後も研修会などを通じてさらに理解を深めれるように取り組んでいきたい。
22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しているので研修会等を通じて同業者と交流を図り、情報交換を行っている。また地域の同業者とも地域の研修会等を通じて交流を図り、情報交換を行っている。		
23	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	食事会等を通じて悩みを分け合い、解決方法を探るように努めている。また、昼休み中に職員がくつろげるように和室を設けている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	資格習得の奨励や研修会への積極的な参加を促し、職員の技術や知識の向上及び他の同業者との交流を通じて刺激を受ける事により意欲の向上に努めている。	○	新しい職員が増えてきたので職員の知識を広げる事を兼ね、また同業者の方達との和を広げ、職員一人一人にとっての今後の糧となるように研修参加を促し、参加出来る様に取り組んでいきたい。
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居前に本人の話を十分に聞き、本人の思いや考え、生活歴等を把握した上でグループホームの内容について分かりやすく説明を行い、十分に理解してもらい、安心して入居してもらう様に努めている。		
26	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居前に家族の話を十分に聞き、家族の思いや考えを把握した上でグループホームの内容について分かりやすく説明を行い、十分に理解してもらい、安心して入居してもらえるように努めている。		
27	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設を見学に来られた時や入所申込みに来られた時に本人・家族の実情や要望を聞き、必要に応じて他のサービス利用も含めて話をしている。		
28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	新しい環境に慣れるまでには家族の協力が必要不可欠である為慣れるまでの期間の家族の係わり方を含めて入居前にきちんと話し合いを行い、協力を得た上で入居してもらうように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の得意とする事に対しては教えて頂きながら入居者から学ぶべき事は多いに学び、人生の先輩として尊敬の念を持ちながら日々の生活を通じてお互いに対する理解を深め、互いに支えあう関係が築けるように努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の現状や思いを把握した上で入居者に対する情報交換を蜜に行いながら、家族と共に支えていく関係作りに努めている。		
31	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人と家族の関係をきちんと把握し、互いにストレスが生まれないように配慮（互いに無理なく一緒に行事に参加してもらうことや会う時間を少しでも良いので作ってもらう）する事でより良い関係が築いていける様に努めている。		
32	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の訪問があり、大変喜ばれている。また昔行ったことのある場所へドライブに出掛ける等して極力馴染みの場所や人との関係が途切れない様に支援に努めている。		
33	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関係を把握し、席の配置に配慮している。またレクリエーションを通じて互いに助け合いながら作業されている姿も見られる。レクリエーションや外出への参加を促し、孤立せずに他者との交流が図れる機会を設けている。また利用者間で口論になりそうな場合は職員がさりげなく介入してトラブルを未然に防ぐ様に努めている。		
34	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退去されても継続的に面会に行ったり、家族に連絡をとって現在の状況を把握したり等本人だけでなく家族共に関係を続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の願いや希望を尊重し、本人と話し合いながら自分のペースで自由に過ごしてもらうようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人を理解する為入居前に生活歴や以前の生活の仕方及び生活環境の把握を目的に本人・家族との話し合う時間を十分に設けるようにしている。		
37	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居後1～2週間は本人の生活リズムを把握する為にタイムスケジュールを記録するようにしている。また日常の生活動作を通じて心身機能の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成するにあたって本人・家族・職員の互いの意見を聞き、それを総合して計画作成担当者が介護計画を作成するように努めている。	○	まだまだいき届かない部分があると思うのでより蜜に連携を図れるように努めていきたい。
39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じて見直すと共に、本人の状況変化に応じてその都度臨機応変対応出来る様に本人・家族・職員との話し合いは常に持ちながら必要時は早急に介護計画の変更にも努めている。	○	まだまだいき届かない部分があると思うのでより蜜に連携を図れるように努めていきたい。
40	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の日々の生活状況が把握しやすいように個別記録用紙を作成し、それに基づいて職員間で情報を共有しながら日々のサービス提供及び介護計画の見直しに生かしていくように努めている。	○	まだまだいき届かない部分があると思うのでより蜜に連携を図れるように努めていきたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の現状を把握出来る様に本人・家族・職員間での話し合いの機会を大切にし、その時々状況に応じて柔軟に対応するように努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	一月にボランティアとしてカラオケ教室の講師を招き、実施している。		
43	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	現在そういう取り組みは行っていないのが現状である。	○	今後は本人の意向や必要性に応じて他のサービス利用を含めて検討し、取り組んでいけるように努めたい。
44	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議のメンバーに地域包括センターの職員がいるのでケアの内容やサービス等において相談できる環境整備が出来ている。		
45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の同意の下定期的に提携医の受診を受けている。また要望があれば家族付き添いによりかかりつけ医の受診を行っている。緊急時の場合で家族付き添えない場合は職員が帯同して受診を行っている。特変時は家族に報告を行っている。		
46	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	提携医に認知症について相談できる体制をとっている。定期受診時以外にも疑問・特変あればその都度連絡をとり、話し合いが出来る体制をとっている。		
47	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	提携医のいる病院の看護師と入居者の状態について報告・相談を行い、支援を受けている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院者がいる場合はお見舞いを兼ねてその都度現状の状況把握に努めている。また家族・入院先の病院と密に連携を取りながら早期退院出来るように努めている。		
49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	状態変化に柔軟に対応出来る様に早い段階で職員間で話し合いを繰り返し行い、また家族にも状態報告を密に行い、必要時には提携医に意見を求めながら本人・家族と話し合いの場を持ち、全員で方針を共有出来るように努めている。		
50	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	職員間で話し合いを繰り返し行い、統一したサービス提供が出来るように努めている。必要時は提携医に相談しながら今後の変化に備えて早期に準備に取り掛かるよう努めている。		
51	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	別の住居へ移り住む際は本人・家族・事業所が互いに納得出来るまで話し合い、双方が納得した上で退去してもらうように努めている。また退去先への情報提供を提供を行い、今後の支援に支障がないように努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	人生の先輩であるという尊敬の念を持ちながら入居者一人一人を尊重して声掛けや誘導等本人を傷つけないように配慮している。又個人の情報を他者に漏らさないように守秘義務を守っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	行事の参加の有無やドライブや散歩等の外出の誘いの際など何か行動する際は声掛けにより本人の意思を尋ね、可能な限り本人の意思を尊重した支援を行っている。また本人の要望等に対してはその都度状況を見ながら出来る限り要望に沿えるように支援出来るように努めている。		
54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のその日の気分や状態を考慮し、起床時間、就寝時間、食事時間、入浴等ライフスタイルに関しては無理強いする事なく可能な限り本人の意思を尊重して臨機応変対応するように努めている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	衣服に関しては季節、ご希望に合わせて調整、着用するように支援している。また理容・美容に関しては入居者のご希望に応じて業者をお願いしたり、家族付き添いのもと外出の折に昔から馴染みの店を利用されたりする等入居者一人一人の自己決定を尊重し、支援している。		
56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員が全て作っているが下膳やテーブル拭きは入居者に行ってもらっている。また、職員・入居者が一緒に同じテーブルで食事を摂るようにしている。食事に関しては箸・湯呑みは御本人持参の物を使用している。入居者の状態に合わせて工夫するように努めている。		
57	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	飲み物に関しては職員は入居者の嗜好を把握しており、その嗜好に合わせて支援を行っている。おやつに関しては本人の健康状態に合わせて量を調節はしているが可能な限り希望に沿えるように支援している。またたばこ・お酒に関しては入居者の健康状態を考慮して現在は提供してはない。		
58	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	声掛けの必要な入居者や尿器の必要な入居者や介護が必要な入居者等個別に排泄対応が出来ている。排泄パターンを把握出来ているのでそれに応じて支援ができています。また排泄対応時は本人のプライバシーを尊重し、対応出来る様に声掛けの仕方等の配慮をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は月、火、木、金曜日の週4回と設定しているがそれ以外は本人のその日の気分や状態を考慮し、出来る限り個別に合わせて要望に沿えるように配慮している。		
60	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間はフロアの消灯時間(20時)に設定しているがご自分の居室に戻られてからの過ごし方は自由に過ごして頂いている(ただし他の入居者に迷惑を働かせないように過ごしてもらうことを前提に対応している)。また日中に関しても本人の意思を尊重し、自由に居室にて休まれるように配慮を行っている。		
61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	歌の好きな入居者にはカラオケ教室の際に過ごしてもらえるように支援する。またタオルたたみ等のお手伝いを他者と協力して行ってもらったり、花好きな入居者には一緒に草抜きや水まき等を行ったり本人の趣味を生かし、また可能な限り自分で出来ることは自力で行ってもらえるように支援することです。少しでも自立した生活が過ごせるように努めている。		
62	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者によっては御自分で金銭を管理されている方もおられ、外出時やショッピングの際にご自分で好きな物を買われたりしている。また金銭を管理していない入居者に関しては必要時は家族確認のもと柔軟に対応出来るように努めている。		
63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出や散歩の希望がある場合はその日の気候等を考慮しながら可能な限り対応出来る様に努めている。また季節等に応じてドライブ日を設定する等して外出機会の確保に努めている。		
64	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族の方付き添いのもとお墓参りやバスハイクや買い物等へ出掛けられている。また事前に連絡・希望あれば外出準備等の支援を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が希望すれば電話番号のメモを書き渡したり、代わりに電話番号を押してあげるという支援を行っている。現在は手紙のやり取りをしている入居者はいない。電話時は本人のプライバシー保護に配慮するように努めている。		
66	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	どの入居者においても家族・親戚か知人・友人等の関係者かが1週間から2週間の間には定期的に訪問されている。面会に来られた際は職員間でも挨拶やお茶の提供を心がけており、ホールや居室どちらでも自由過ごして頂けるように配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については職員研修を行い、周知に努めている。やむをえず身体拘束を行わなければならない場合は事前に家族と話し合いの場を持ち、説明を行い、同意を得た上で行うようにしている。	○	新しい職員が増えてきたので職員の知識を広げることを兼ねて今後も研修会などを通じてさらに理解を深めれる様に取り組んでいきたい。
68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけることはなく、夜間に関しては夜勤者一人対応の時間のみ安全・防犯上の為に鍵をかけている。常に目で入居者に関しては無理に止めることはせずに外出して頂き、職員が一人近くで見守り対応することで危険防止に努めている。		
69	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中に関しては職員間で協力しながら見守りを行い、所在・様子把握に努め、危険防止に努めている。夜間に関しては巡回、排泄介助等の個別ケア時以外は全体が把握出来る場所にいて危険防止に努めている。入居者の不穏な様子、困っている様子を見落とすことのないように声掛け・様子観察に配慮している。		
70	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	職員間で話し合いを行い、入居者個々の現在の状態に即した環境整備を行う事で危険防止に努めている。常に事故・怪我がないように、また現在の状態把握の為にさりげない見守りを心掛けている。また薬や洗剤等注意の必要な物品は職員の目に触れる場所は開けられないようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故発生後は必ずミーティングを行い、再度状況確認をして今後同様の事故が起きないように注意を促している。また対応マニュアルを作り、職員の目に触れる場所に置いてあり、いつでも対応出来る様にしてある。入居者一人一人の状態を把握し、その現状に応じた事故防止の対応が出来るように継続して職員間で話し合いを行うように努めている。	○	新しい職員が増えてきたので職員の知識を広げることを兼ねてマニュアルの見直しや研修会等を通じて知識・技術の向上及び現場に直面した場合に少しでも慌てずに対応出来る様に今後も努めていきたい。
72	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	研修会などを通じて緊急時の対応について学ぶ機会を持つようにしている。また日々職員同士話し合いながら注意、防止に努めている。	○	新しい職員が多くなってきたので職員の知識を広げることを兼ねてマニュアルの見直しや研修会等を通じて知識・技術の向上及び現場に直面した場合に少しでも慌てずに対応出来る様に今後も努めていきたい。
73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練を行い、避難場所の確保も行っている。	○	新しい職員も増えてきたので現場に直面した場合に少しでも慌てずに対応出来る様に今後も定期的に避難訓練を継続して行うようにしていきたい。
74	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	入居者の現状の把握に努め、その都度気になる事柄があれば家族に報告を行った上で対応するように努めている。また常に職員間で個々の入居者の現状把握及びリスクについて話し合いを繰り返し行いながら穏かに過ごしてもらえるよう支援を行っている。		
75	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	午前中及び入浴前は必ずバイタルチェックを行い、血圧・脈・体温を記録している。また常に入居者の顔色や声の調子や身体状態を観察し、個々の体調変化に気づき、対応するように努めている。また体調不良時は提携医と連絡をとり、指示を仰ぐなど早期対応に努めている。		
76	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院から処方される処方箋をもとに個々の薬の内容把握に努めている。また薬の種類・時間・量等が変わった場合はすぐに申し送りを行い、伝達間違いのないように努めている。また経過についてはその都度提携医に報告・指示を受けている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	栄養バランスの摂れた食事及び日々取り入れている体操や定期的な水分摂取により便秘防止に努めている。また便秘がちな入居者に対しては提携医に相談し、排便をコントロールする為本人の排便状況を確認しながら便秘薬の調節を行い、対応に努めている。		
78	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後歯磨きの声掛けを行い、拒否される方には無理強いする事なく柔軟に対応しながら口腔ケアに努めている。また声掛け・介助必要な場合及び義歯の方にはその都度対応を行い、清潔保持に努めている。		
79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事摂取量及び水分摂取量は各自記録をしており、また水分をあまり摂取されようとする入居者に対しては職員が気をつけながら水分摂取してもらうように配慮している。食欲不振時は提携医に相談しながらエンシュアリキッド等を使用しながら対応に努めている。毎月初めに体重を測り、健康管理の目安にもしている。	○	水分補給を習慣づけることが出来るように一人一人にあった時間及び声掛けを行っており、少しずつ水分量が確保できてきているので今後も継続していきたい。
80	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に対するマニュアルを作り、ミーティングの時間を利用して研修を行っている。また消毒薬を数箇所置く等して環境整備にも努め、常日頃より職員一人一人に手洗い・うがいなど感染予防の自覚を促している。	○	マニュアルの見直しや研修会等を通じて知識・技術の向上及び現場に直面した場合に少しでも慌てずに対応出来る様に今後も努めていきたい。
81	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	包丁・まな板はハイターを使って除菌している。また台拭き、食器拭きも毎食後ハイターを使って除菌する等食中毒防止に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
82	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関の周りには花壇等があり、また玄関付近には花瓶や絵等を飾る等して明るく、アットホームな雰囲気作りに努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビ音量や番組、照明に配慮したり、花を生けたり、天窓の調節により季節を感じたり、また季節に合わせたちぎり絵や水彩画の展示、日々の献立表の掲示や月間スケジュールの掲示等季節感や生活感に配慮し、居心地よく過ごして頂けるように努めている。		
84	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにおいて各自自分の好きな席に座られてテレビを観られたり、新聞を読まれたり、他者と会話されたり等各自、思い思いに過ごされている。また自由に動くことの出来るスペースが確保されているので共有空間においても一人になれる空間は確保出来ている。		
85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	たんすやテーブル、椅子等本人の好みや使い慣れた物を持ち込まれ、本人の生活しやすい居住環境を作られるように支援している。		
86	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	定期的に換気を行い、室内の環境整備に配慮しており、天気の良い日等には天窓を開け、自然の光や風を入れられるようにしている。各自居室のエアコンは温度設定に配慮している。また居室に関しては随時状況に応じて換気扇及び空気洗浄器を使用し快適に過ごして頂けるように努めている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差や家具の配置には注意し、常に入居者の妨げにならないように配慮している。また転倒防止の為に住居内には手摺を各所に取り付けている。また車椅子利用の方には寝たきりにならない為に可動域や拘縮に注意しながら対応する等入居者の安全と自立した生活が送れるように努めている。		
88	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室の入り口にはご自分が描かれた絵(季節毎に変更)を飾る等して自分の居室であると理解して頂けるように配慮しトイレや浴室等は大きな字や矢印により分かりやすく明示している。不穏や混乱する事なく生活して頂けるように見守りを行い、入居者様の状態に合わせて柔軟に対応するように努めている。		
89	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の周りを1週出来るスペースがあり、外で休めるようにベンチを設置しているのでそこに座られて他者と談笑したり、うたた寝する等ほっと出来る環境がある。またベンチ付近には花壇があり、入居者と一緒に水撒きしたり、草抜きを行い、日々の世話をしている。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	☐	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	☐	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	☐	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	☐	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	☐	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	☐	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	☐	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	☐	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	☐	①ほぼ毎日のように
		☐	②数日に1回程度
		☐	③たまに
		☐	④ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	☐	①大いに増えている
		☐	②少しずつ増えている
		☐	③あまり増えていない
		☐	④全くいない
100	職員は、生き活きと働けている	☐	①ほぼ全ての職員が
		☐	②職員の2/3くらいが
		☐	③職員の1/3くらいが
		☐	④ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	①ほぼ全ての利用者が
		☐	②利用者の2/3くらいが
		☐	③利用者の1/3くらいが
		☐	④ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	①ほぼ全ての家族等が
		☐	②家族等の2/3くらいが
		☐	③家族等の1/3くらいが
		☐	④ほとんどできていない

[特に力を入れている点・アピールしたい点]

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)